

市民の期待に応える行政を推進するまち

基本目標

7

行財政改革

【しんらいの施策】

施策

7-1-1

戦略的・計画的な行政運営

目的

戦略的・計画的な行政運営を行うとともに、公共施設の適正配置と有効活用、民間活力の導入および行政改革の推進を図ること。

現状と課題

- ・ * 地方分権・地域主権改革により、各地方公共団体は自らの判断と責任により、地域の実情に沿った行政を展開していくことが期待されており、限られた行政資源を有効に活用することで、質の高い行政サービスを提供することが求められています。
- ・ 市民ニーズや財源を考慮しながら、豊かな市民生活や活力ある産業の発展を支えるため、魅力的な地域づくりに向けた課題を的確に把握し、目標を明らかにすることが求められています。
- ・ 地方分権・地域主権改革による自治体間競争がますます厳しさを増す中、人々から選ばれる自治体として魅力ある政策の構築を図るために、庁内シンクタンク「* かすかべ未来研究所」を設置し、政策立案能力の向上に努めています。
- ・ 本市の公共施設は老朽化が進んでいます。このため、各地区の人口動態や市民ニーズを踏まえて、公共施設の適正な配置の検討を図りながら、補修・改修工事などを計画的に進めていくことが必要です。
- ・ 平成 23 年 3 月 11 日に発生した * 東日本大震災により、市役所本庁舎をはじめとする公共施設が被害を受けました。このようなことから、市民の生命・財産を守るため、災害時に拠点となる公共施設の耐震化などを進めていくことが必要です。

■施策の方向性

□計画的な行政運営の推進

- ・ 「総合振興計画」を策定し、* 行政評価制度を活用した施策や事業の進行管理を計画的に実施します。
⇒成果指標①
- ・ 「* 行政改革大綱」に基づく取組を着実に進め、効果的・効率的な行政運営を推進します。
⇒成果指標②

□政策立案能力の向上

- ・ 地域の特性に応じた政策立案機能を高めるとともに、さまざまな政策の統一性を確保するための調整機能の強化に努めます。
- ・ 庁内シンクタンク「かすかべ未来研究所」による課題解決に向けた調査研究や研修などを通じて、政策立案能力を高め、政策の最適化を図ります。
- ・ * 職員提案制度を充実させ、職員一人ひとりの能力を生かし、施策や事務事業の改善を図ります。

□公共施設の適正配置と有効活用

- ・ 各地区の人口動態や市民ニーズを踏まえて、公共施設の機能に留意しながら、複合化や集約化の検討を図り、適正配置に努めます。
- ・ 公共施設の経年劣化に応じて計画的に改修して長寿命化を図り、利用者の安全を確保します。

□災害時に拠点となる公共施設の耐震化などの推進

- ・ 災害時に拠点となる市役所本庁舎をはじめとした公共施設の耐震化または建て替えなどの検討を進め、早期推進を図ります。

□民間活力の導入

- ・事務事業の実施にあたって、行政サービスの維持向上に配慮しつつ、民間への業務委託が有効な場合は積極的に採用し、経費の節減に努めます。
- ・公の施設の管理・運営において * 指定管理者制度の導入を推進し、市民サービスの向上と経費の節減に努めます。
- ・大学などの持つ知的資産や人的資産、施設などの物的資産を活用し、行政と連携していくことで、地域特有の課題に対応するとともに、地域の活性化を図っていきます。

■成果指標

成果指標	現状値	目標値
① 総合振興計画後期基本計画における成果指標の目標値を達成した指標の割合	—	100% (平成 29 年度)
指標値の根拠	本計画の全ての成果指標について、目標値が達成されることを目指します。	
② * 行政改革大綱に基づく取組項目の実施割合	—	100% (平成 29 年度)
指標値の根拠	効果的・効率的な行政運営を行うため、行政改革大綱に基づく全ての取組項目の実施を目指します。	

■主な事業

事業名	事業内容
総合振興計画進行管理事業	・総合振興計画に位置づけられた平成 29 年度までの 10 年間の目標を達成するため、総合的かつ計画的な行政運営の進行を管理します。
行政改革推進事業	・行政改革の指針となる行政改革大綱に基づき、より質の高い行政運営の実現に向けた取組を推進します。
包括的連携推進事業助成補助金	・市と包括連携協定を締結している大学などの研究グループが市のまちづくりに関する創意工夫あふれる研究に対し、研究費の一部を助成します。
庁舎改修事業	・本庁舎の維持管理に伴う改修工事を実施します。また、災害時に拠点となる、市役所本庁舎の耐震化の促進を図ります。

■個別計画

- ・春日部市行政改革大綱

施策

7-1-2

安定した財政運営

目的

歳入を適正に確保するとともに、歳出を厳正に管理すること。

現状と課題

- ・ * 地方分権・地域主権改革により、自治体の権限が強まる一方、これまで以上に責任が強まります。歳入の根幹をなす市税収入は緩やかな減少傾向にあるなかで、* 地方交付税や国庫補助金の動向についても不透明なものがあり、厳しい財政状況が見込まれる本市では、行政サービスを安定して提供していくために、持続可能な財政基盤を確立することが求められます。
- ・ 今後の財政運営にあたっては、市税の公平・適正な賦課徴収を徹底して歳入を確保するとともに、行政需要を的確に把握し、経費の精査をはじめ、施策や事業の見直しなどを通して歳出を厳正に管理することが必要です。また、本市の財政状況を適切に公表して市民に理解していただき、説明責任を果たすことも必要です。

■施策の方向性

□歳入の確保

- ・ 企業誘致や地域産業の振興を積極的に推進することにより、法人市民税、固定資産税などの増収を図り、また、新たな雇用が創出されることによって住民税の増収を図り、* 自主財源の確保に努めます。
- ・ 自主財源の中核をなす市税の、公正かつ適正な賦課徴収を推進します。滞納者に対する納税相談の拡充や、コンビニエンスストアでの収納による収納機会の拡充により、収納率の向上に努めます。

□歳出の管理

- ・ 重点的に実施すべき施策や事務事業に、行政資源を重点的に投入する「選択と集中」を徹底して事業費を見直します。
- ・ 不要・不急の支出がないかを見直し、経常経費の節減を徹底します。

□財政運営の健全化

- ・ 財政状況を踏まえつつ、財政の健全化への取組を継続的に行います。また、限られた財源のなかで最大の効果が発揮できるよう、効率的な財政運営に努めます。⇒成果指標①・②
- ・ 地方債の計画的な活用などにより、多様化する行政需要に対応できる健全な財政運営を図ります。⇒成果指標①・②
- ・ 各種基金を計画的に積み立て、適切に管理運用します。

□財政状況の公表

- ・ 国の公会計制度に基づき、市の財政状況について広報紙やホームページを通してわかりやすく説明していきます。

■成果指標

成果指標		現状値	目標値
① 将来負担比率 (市の財政規模に対して市が将来支払う借入金返済額などの割合)		55.8% (平成 23 年度)	80% 未満 (平成 29 年度)
指標値の根拠	平成 22 年度決算における全国市町村の平均値を目標とします。		
② 実質公債費比率 (市の財政規模に対して市が 1 年間で支払った借入金返済額などの割合)		10.5% (平成 23 年度)	10.5% 未満 (平成 29 年度)
指標値の根拠	平成 22 年度決算における全国市町村の平均値を目標とします。		

■主な事業

事業名	事業内容
財政事務	- 行財政改革と財政の健全化に取り組みます。 - 歳入では自主財源の確保、歳出では事務事業の見直しによる経費の削減を図り、限られた財源のなかで効率的な財政運営に取り組みます。
納税催告センター運営事業	税滞納者に対して民間事業者による電話催告を行い、早期相談、早期納付を促します。

施策

7-1-3

広域行政の推進

目的

行政資源が広域的に活用でき、市民サービスの拡充や行政サービスの効率化が図れること。

現状と課題

- 交通の発達や情報化の進展による生活圏域の拡大や、* 東日本大震災を契機とした大規模災害への対応など、広域的な枠組みの下で取り組むべき課題は増加しています。今後は、市域を超えた広域的連携により行政の効率化や緊急性を要する課題に対応できる体制整備が必要です。
- 本市は、* 埼玉県東部中央都市連絡協議会（蓮田市、白岡市、宮代町、杉戸町と構成）の構成市として、周辺市町と連携をとりながら、公共施設の相互利用や災害時の相互応援体制などにより、市民や地域住民の利便性の向上や安全性の確保に取り組んできました。
- 今後も多様化する行政課題に対応するため、広域行政のあり方などについて研究するとともに、窓口サービス、住民情報・公共施設などのネットワーク化、公共交通網の充実、福祉サービスの高度化、環境問題への対応策などについて、広域的に対応していく必要があります。
- * 地方分権・地域主権改革により、地方自治体においては、これまで以上に地域特性を踏まえた政策運営能力が求められるとともに、効果的かつ効率的な行政運営が必要とされています。

■施策の方向性

□広域的な連携の強化

- 市町村窓口サービスをはじめ、文化・保健・医療・福祉・消防・防災・交通・環境など、広域的対応が重要な事業については、市民ニーズに即して周辺市町との連携強化を図るとともに、共同実施などを推進します。
- 国・県との連携を強化するとともに、国・県などによる広域運営が適切な事業などについては、その実施や援助などを要請します。
- 今後の広域的な行政課題に対応するため、埼玉県東部中央都市連絡協議会（蓮田市、白岡市、宮代町、杉戸町と構成）において、調査・研究を行っていきます。

□広域連携による行政の効率化

- 埼葛斎場組合などの一部事務組合については、組織および運営の効率化に努めます。

□相互利用・相互応援体制の充実

- 広域的道路ネットワークの整備、公共施設の相互利用、近隣・友好市町との緊急時における相互応援体制などの内容の充実を図ります。⇒成果指標①
- 大規模災害時には、県内市町村と相互応援協定を締結しているほか、全国の* 特例市とも相互応援協定を締結しており、非常時に備えた体制の充実を図ります。⇒成果指標②

■成果指標

成果指標		現状値	目標値
① 相互利用協定を締結している周辺市町の公共施設数		36 施設 (平成 23 年度)	41 施設 (平成 29 年度)
指標値の根拠	新たな公共施設が大幅に増えることはないので、毎年度 1 施設程度の相互利用施設の増加を目標とします。		
② 相互応援協定を締結している自治体数		113 自治体 (平成 23 年度)	118 自治体 (平成 29 年度)
指標値の根拠	他市町との広域的な連携強化を促進することにより、防災体制の強化を図り、118 自治体と締結することを目指します。なお、実績値については、市町村合併により平成 21 年度をピークに減少しましたが、東日本大震災の教訓から、新たに遠隔地の自治体との協定を促進します。		

■市民・地域の協力

- ・広域行政の推進にあたっては市民の理解が必要です。市民が行政から発信される情報に関心を持つことが望まれます。

■主な事業

事業名	事業内容
埼玉葛斎場組合負担金	・春日部市・蓮田市・白岡市・杉戸町の 3 市 1 町で組織する埼玉葛斎場組合に対し、運営費の一部を負担します。

施策

7-2-1

窓口サービスの向上

目的

わかりやすく効率的なサービスが受けられるようにするため、窓口サービスの向上に努めるとともに、わかりやすい市役所づくりを推進すること。

現状と課題

- ・市役所窓口において、必要とされる市民サービスは人口の増加とともに、量と内容が大きく変化しています。本庁舎については、必要面積が確保できないことから、執務室の分散などで対応していますが、その結果、窓口がわかりにくくなり、市民にとって利用しにくい状況となっています。
- ・平成 23 年度に実施した市民意識調査の結果によると、市役所の窓口がわかりやすく利用しやすいと思っている人は 61.5% となっています。今後ともだれもが利用しやすい、より質の高い市民サービスの提供が求められています。
- ・窓口サービスの向上を図るためには、市民や来庁者の立場に立って改善を進めていく必要があります。また、窓口や電話での問い合わせなどに迅速かつ的確に対応していくことが求められています。

■施策に関する参考情報

【番号表示機】



■施策の方向性

□窓口サービスの向上

- ・ * まとめてサービスや * クイックサービスなど、効率的で利便性の高い窓口サービスの向上に努めます。→成果指標①
- ・ 番号呼出機・表示機を有効活用するなど、市民にとってよりわかりやすいサービスの向上に努めます。
- ・ 市民の利便性を高め、窓口の混雑緩和を図るため、身近なコンビニエンスストアを活用した証明書の自動交付などのサービス提供ができる環境整備を推進するとともに、* 住民基本台帳カードの普及に努めます。→成果指標①

□わかりやすい市役所づくりの推進

- ・ 総合案内においては、* フロアマネージャーの配置など、市民のニーズに合った案内や情報提供を的確に行うことにより、市民にわかりやすく身近な市役所を目指します。→成果指標②
- ・ 本庁舎と庄和総合支所および武里出張所の適切な役割分担を図るとともに、市民のニーズに応じた窓口サービスの提供に努めます。

□だれにもやさしい * ユニバーサルデザインの推進

- ・ 高齢者、障がい者、子どもなど、だれもが使いやすく、整備された受付窓口になるよう、ユニバーサルデザインの考え方に沿って施設設備の改善に努めます。

■成果指標

成果指標		現状値	目標値
① 窓口の待ち時間		10 分 (平成 23 年度)	5 分 (平成 29 年度)
指標値の根拠	市民課窓口における証明書交付サービスの待ち時間について、毎年 1 分程度の時間短縮を進め現状から 5 分の短縮を目標とします。		
② 窓口を利用する市民の満足度 (市民意識調査)		61.6% (平成 23 年度)	65% (平成 29 年度)
指標値の根拠	窓口を利用する市民の満足度について、概ね 3 分の 2 の方に満足が得られるような窓口サービスの実現を目標とします。		

■市民・地域の協力

- ・ * 住民基本台帳カードや証明書の自動交付など、さまざまなサービス提供方法への理解、利用が望まれます。

■主な事業

事業名	事業内容
戸籍住民基本台帳事務	・ 住民基本台帳に基づく住民記録の適正管理および戸籍法に基づく親族的身分関係記録の適正管理を行います。
庄和総合支所運営事務	・ 総合支所の充実のため、総合支所に来庁する市民に親切、丁寧、わかりやすく、迅速な対応を行うように努めます。そのために、施設の維持、管理業務を円滑に行います。
出張所事務	・ 武里団地を中心として市役所から遠距離に居住している市民に対して各種サービスを実施し、市民が利用しやすい武里出張所の管理運営を行います。
証明書等コンビニ交付事業	・ コンビニエンスストアにおける住民票の写しおよび印鑑登録証明書の交付を実施します。

施策

7-2-2

広報の戦略的な発信

目的

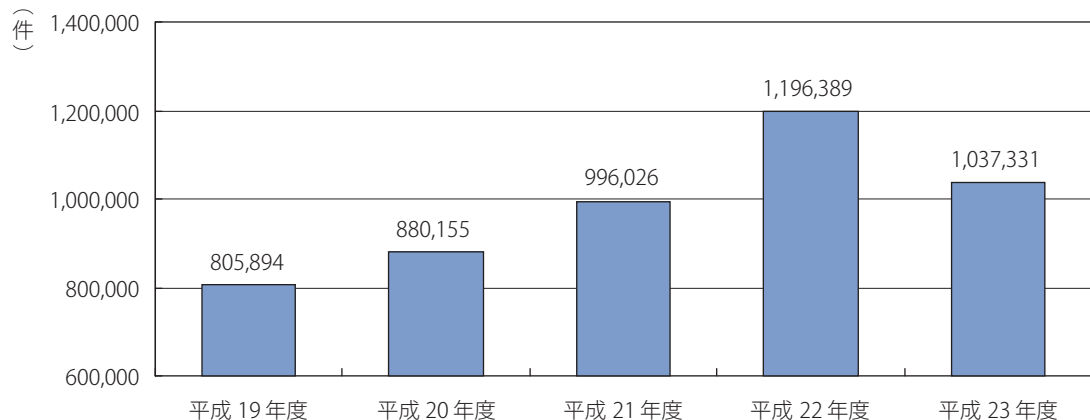
市政に関するさまざまな情報が、多くの人々に対して、多様な媒体を通じて効果的に発信されること。

現状と課題

- ・ 市民が積極的に市政に参加できる環境づくりのため、市の現状や施策などに関する正確な行政情報の提供を行う必要があります。
- ・ 本市では、市民との*協働の観点から情報公開制度を推進しています。また、「広報かすかべ」、「春日部市ガイドブック」、「統計書」などのほか、ホームページを通してわかりやすい行政情報の提供に努めています。
- ・ 速報性の高い*ソーシャルメディア活用取組として、*ツイッター春日部市公式アカウントを開設しており、市のイベント情報や防災情報などを継続して効果的に配信します。
- ・ 市民に開かれた市政を実現することを目的として、情報の共有化のために広報活動のより一層の工夫が求められています。

■施策に関する参考情報

【市ホームページへのアクセス状況の推移】



■施策の方向性

□広報の戦略的な発信

- ・ *シティセールスの観点から、春日部市に関心を持ってもらい、魅力を感じてもらえるよう、正確性のもとより、デザイン性や検索性に配慮した見やすく、わかりやすい広報に努めます。

□広報活動の充実

- ・ 広報紙については、市政の現状などについて、わかりやすくかつ適切な紙面づくりを行うとともに、ホームページなどを活用した広報活動を市内外に展開します。⇒成果指標①
- ・ 既存の広報媒体の充実を図るとともに、日刊紙・ミニコミ紙・*CATV・*地域FMなどのマスメディアへの情報の提供や、ツイッターなどのソーシャルメディアによる情報の発信など、さまざまな方法で市民への情報提供に努めます。⇒成果指標②

■成果指標

成果指標		現状値	目標値
① 市ホームページのアクセス件数		1,037,000 件 (平成 23 年度)	1,400,000 件 (平成 29 年度)
指標値の根拠	市の魅力を最大限発信し、多くの方々にアクセスしていただけるよう、過去の平均アクセス数から、年間約 6 万件の増加を目標とします。		
② 市政情報について、知りたい情報が得られていると感じている市民の割合(市民意識調査)		54.4% (平成 23 年度)	60% (平成 29 年度)
指標値の根拠	市民意識調査の結果から、必要な情報が得られている割合について、約 5% の増加を目標とします。		

■市民・地域の協力

- ・市民公募による「かすかべ特派員」に協力をお願いし、より市民目線に近い広報を実施するため、取材の協力・参加を期待します。

■主な事業

事業名	事業内容
広報推進事業	・市が行う事業活動などの情報を市民にわかりやすくお知らせするため、広報紙「広報かすかべ」を毎月 1 回発行します。 ・市ホームページを通じて、市政情報や各種サービスの情報を提供するとともに、コンテンツの充実を図ります。

施策

7-2-3

市民ニーズの的確な把握

目的

市民ニーズが的確に把握され、市政に反映される仕組みをつくること。

現状と課題

- ・本市では、広聴活動や市民意識調査を通して、広く市民の声を聴いています。今後もさらに広聴活動を進め、市民の声を反映した結果を公表するとともに、市民意識調査の結果を市政に反映していくことが求められています。
- ・市民相談室では、市民相談、行政相談、法律相談、登記相談などの各種相談を実施し、市民の自主的な問題解決を促進するための助言や情報提供に努めていますが、相談体制のより一層の充実が求められています。

■施策に関する参考情報

【親子施設めぐり】



■施策の方向性

□広聴活動・相談窓口の充実

- ・市民ニーズの把握のため、広聴活動（市長への提言、* 市長のふれあい訪問、* 市長の出前市政懇談会、施設めぐり）の一層の充実を図ります。→成果指標①
- ・市民の意識や行動を把握し、市政運営に反映していくことを目的とした市民意識調査を行います。
- ・広報紙やホームページなどを通じ、各種相談についての情報を広く市民に提供するとともに、各種相談窓口と連携し、悩みごとや困りごとに対して市民が気軽に相談できる体制の充実を図ります。

□市民ニーズを市政に反映する仕組みづくり

- ・市民の声を反映した結果を公表するとともに、市民意識調査の結果を市政に反映します。

■成果指標

成果指標	現状値	目標値
① 市長のふれあい訪問、市長の出前市政懇談会、施設めぐりの実施回数	17 回 (平成 23 年度)	19 回 (平成 29 年度)
指標値の根拠	ふれあい訪問の年 12 回、施設めぐりの年 4 回は定例開催のため、出前市政懇談会の年 3 回実施を目標とします。	

■市民・地域の協力

- ・市民が広聴活動に参加しやすくするための周知と体制づくりに努め、市民の参加を期待します。

■主な事業

事業名	事業内容
広聴事務	・市長への提言（手紙やメール）制度を実施し、市民の皆様から提言をいただきます。いただいた提言内容は、提言者へ回答するとともに、市政運営に適宜活用し、市政の効率的な運営に役立てます。
市民相談事業	・市民の日常生活における悩みごとや困りごとなどの各種相談に応じ、問題解決への支援を行います。

施策

7-2-4

電子市役所の推進

目的

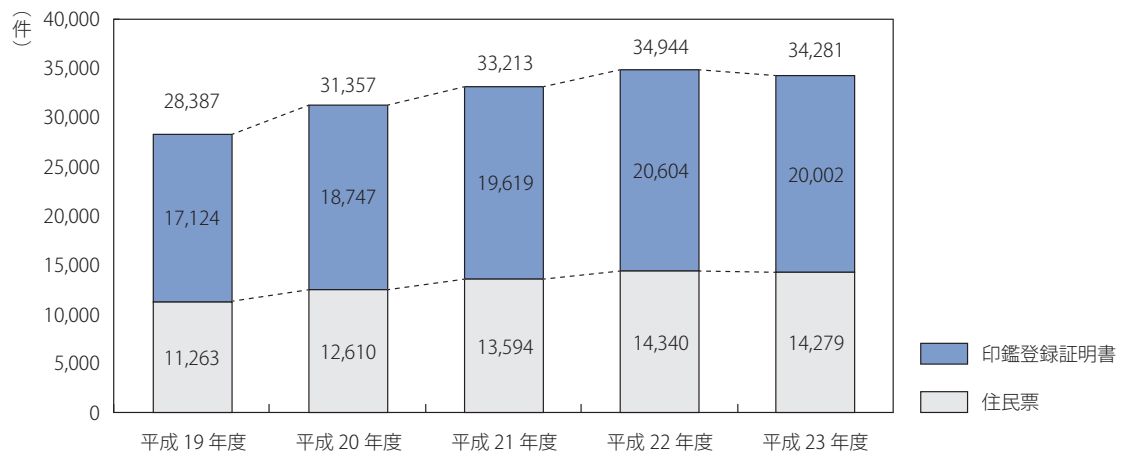
情報化により市民サービスの利便性を高め、*情報セキュリティを保持することができるようにすること。

現状と課題

- ・平成 23 年 10 月に本稼働した新 * 基幹系システムを行政運営に活用していくために、安定したシステムの運用体制を維持していく必要があります。
- ・インターネットが急速に普及するなかで、外部からの * 不正アクセスや * コンピュータウイルスによるネットワークへの侵入、情報の破壊、改ざん、漏えいなどが問題になっています。市民が安心して行政サービスを利用できるよう、技術的な情報セキュリティ対策を進めるとともに、職員に対する情報セキュリティ研修も充実していく必要があります。
- ・行政情報システムに関する投資全体をマネジメント（経営・管理）し、投資における * 費用対効果の最大化を目指すことが求められており、* 自治体クラウドや * データセンターなどの新しい技術の動向を見定め、活用を検討していく必要があります。

■施策に関する参考情報

【* 自動交付機による証明書交付件数の推移】



■施策の方向性

□情報通信技術を活用した * 電子市役所の推進

- ・ * 電子申請、* 電子入札、公共施設予約など、インターネットなどの情報通信技術を活用したシステムをより充実していきます。→成果指標①・② また、市民のニーズに応じて、市民の視点に立った行政サービスの電子化を積極的に推進します。

□行政情報システムの充実

- ・ 情報資産の共有化による高度利用や事務処理の迅速化、合理化のため、* 統合型地理情報システムの整備と * 共通番号制度への対応を進め、自治体クラウドやデータセンターなどの活用についても検討を進めます。一方、既に導入された電子決裁、インターネットによる情報公開システムについても、より効率化に向けたシステム更新に取り組みます。
- ・ 各分野の行政情報システムについて、市民サービスの向上を図るため、費用対効果も踏まえ、構築・改良・充実を行い、円滑なシステム運用に努めます。

□情報セキュリティの徹底

- ・ 各行政情報システムの安定稼働と機器の情報セキュリティ対策、安全なインターネット環境を維持するとともに、全職員の情報セキュリティ意識・知識・行動レベルの向上のため、情報セキュリティ研修の充実、強化を図ります。→成果指標③

□情報化施策の総合調整

- ・ 行政情報システムの最適化と投資の最適化という観点から、市全体の情報化施策の総合的な調整を行います。

■成果指標

成果指標		現状値	目標値
① 電子申請・届出サービスの利用件数		568 件 (平成 23 年度)	1,300 件 (平成 29 年度)
指標値の根拠	継続的な利用件数の増加に向けた広報活動などの対策を行うことで、年間 15% (平成 23 年度・平成 22 年度比較値) 程度利用件数が増えることを目標とします。		
② 自動交付機など証明書発行件数		34,281 件 (平成 23 年度)	60,000 件 (平成 29 年度)
指標値の根拠	自動交付機における証明書発行に加え、コンビニエンスストアでの証明書発行サービスを予定しており、かつ、国策による個人カードの普及が見込まれることから、倍増を目標とします。		
③ 職員の情報セキュリティ研修の受講率		47% (平成 23 年度)	100% (平成 29 年度)
指標値の根拠	情報セキュリティの向上を図るためには、定期的に職員研修を実施する必要があるため、情報資産を取り扱う全職員を研修受講対象者とします。		

■市民・地域の協力

- ・ 情報通信技術を活用した行政サービスの推進に対し、理解・協力が望まれます。

■主な事業

事業名	事業内容
行政情報化推進事務	・ * 情報系システム、ネットワークなどの整備、市民の利便性の向上、職員の情報通信技術および情報セキュリティに関する知識の向上を図ります。
電子計算運営事務	・ 基幹系システムを運営することで、各種証明書の交付や申請受理から処理完了および発送される膨大な帳票類などの事務処理を迅速かつ正確に行います。

施策

7-3-1

職員の育成と効率的な組織運営

目的

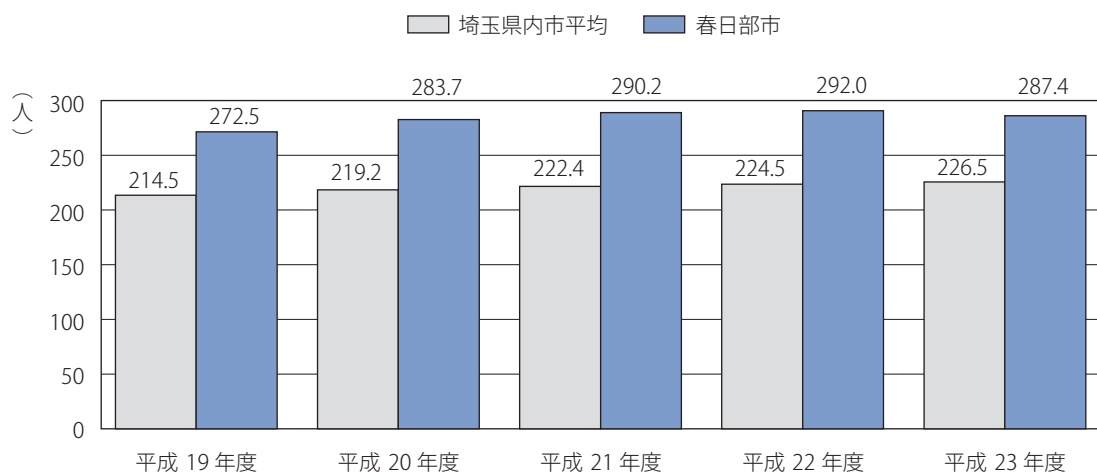
社会動向や市民ニーズの変化に的確に対応できる職員を育成するとともに、能力と実績を重視した人事管理を推進し、効率的な組織運営に努めること。

現状と課題

- 今日の厳しい社会経済情勢を背景として、行政課題は複雑化・多様化・高度化しており、本格的な* 地方分権・地域主権型社会の進展などに対応していくためには、市政を担う職員の能力開発と意識改革を効果的に行うとともに、さまざまな課題に柔軟に対応できる効率的な行政組織の整備が求められています。
- 平成 23 年度に実施した市民意識調査では、「職員の応対についてどのような印象を持っていますか」の質問に対して、68.8%は親切であると回答しています。さらなる市民満足を図るべく職員の* 接遇力の一層の向上が期待されています。
- 既存の慣例や制度にとらわれない新たな視点から、行政事務全体の見直しを常に行うことが求められています。
- 職員一人ひとりが十分に活躍するためには、心とからだの健康が重要な要素であり、職員の健康を保持増進できる環境づくりが求められています。

■施策に関する参考情報

【一般行政職員一人当たりの人口の推移】



■施策の方向性

□職員の能力開発と適正な人事管理

- ・ 職員の能力開発は、階層別研修、専門研修を充実するとともに、自己啓発意欲を喚起する研修を推進します。→成果指標①
- ・ 個人の能力や適性に応じた人材育成に努めるとともに、女性管理職の登用にも配慮した適材適所の人事配置、専門職の育成、OJTの推進など、職員の意欲と能力を引き出す人事管理を推進します。→成果指標②
- ・ 「能力評価」と「実績評価」からなる公平性、客観性、透明性および納得性を確保した人事評価制度について、適宜必要な見直しを図りながら推進します。
- ・ 職員の職務に対する意欲や能力をさらに向上させるため、公的な資格の取得を奨励します。

□機能的な組織・機構の確立

- ・ 行政需要や事務量の変化に応じ、効率的な行政体制を整備するため、適宜、組織機構の見直しを図ることで、複雑化・多様化・高度化する行政課題に的確に対応できるよう努めます。また、プロジェクトチーム方式を積極的に活用するなど、機動力が発揮できる効率的な組織運営に努めます。

□適正な定員管理

- ・ 事務事業の見直しや民間活力を導入するなど、効率的かつ効果的に事務事業を遂行するために適正な定員管理に努めます。

□職員の健康管理の充実

- ・ 職員が心身ともに健康で働くために、*メンタルヘルス対策や*特定健康診査・*特定保健指導などの安全衛生管理を推進します。

■成果指標

成果指標	現状値	目標値
自ら進んで研修に参加する職員の数	3,027 人 (平成 23 年度)	4,200 人 (平成 29 年度)
指標値の根拠	時代の変化や職員のニーズにあった多様な研修機会を提供し、職員一人当たり年平均 3 回以上の研修参加を目標とします。	
② 職員の対応に満足している市民の割合(市民意識調査)	68.8% (平成 23 年度)	75% (平成 29 年度)
指標値の根拠	市民意識調査では、職員の対応への満足度は上昇傾向にありますが、今後もOJTの推進などにより、組織全体として業務執行体制の強化を図り、市民サービスの向上につなげていきます。	

■主な事業

事業名	事業内容
人事評価事務	・ 人事評価を円滑に実施するとともに、より効果的に、公務能率の増進、職員の能力開発および人材育成に活用するため、研修の実施や必要な見直しを行います。
定数管理事務	・ 事務事業を効率的に遂行するために必要な人員を配分し、適正な定員管理を行います。
職員研修事務	・ 職員の能力開発および資質の向上を図るため各種研修を行います。

■個別計画

- ・ 春日部市人材育成基本方針

